失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第２１４８号
京都府福知山市字長田2093番地の81
申立人　渡邉　和明
本籍神奈川県横浜市中区柏葉１番地、最後の住所神奈川県横浜市中区千代崎町４丁目100番地
不在者　渡邉　惣一
大正16年１月19日生
公示催告期間満了日　平成23年11月21日
横浜家庭裁判所

平成２２年（家）第１８６号
山梨県南巨摩郡身延町身延1753番地
申立人　上田　良夫
本籍長野県佐久市桑山595番地、最後の住所長野県小諸市大字滋野甲915番地
不在者　松澤富士子
昭和44年３月25日生
公示催告期間満了日　平成23年11月25日
長野家庭裁判所佐久支部

平成２２年（家）第６５０号
名古屋市中区錦３丁目２番１号親愛ビル２階
申立人　山本　一道
本籍岐阜県海津市平田町勝賀2786番地９、最後の住所本籍に同じ
不在者　渡邊　幹男
昭和14年11月７日生
公示催告期間満了日　平成23年11月30日
岐阜家庭裁判所大垣支部

平成２３年（家）第２２９号
三重県津市戸木町4152番地285
申立人　上田　秀一
本籍滋賀県高島市新旭町熊野本1054番地、最後の住所京都市下京区唐橋花園町以下不詳
不在者　上田千代子
昭和３年11月１日生
公示催告期間満了日　平成23年11月１日
京都家庭裁判所

平成２２年（家）第９８０号
千葉県松戸市南花島253番地の44
申立人　石橋　一美
本籍千葉県松戸市竹ケ花208番地１、最後の住所千葉県松戸市竹ケ花208番地の１
不在者　石橋　巖
昭和14年９月１日生
公示催告期間満了日　平成23年11月30日
千葉家庭裁判所松戸支部

平成２２年（家）第１２３４号
千葉県松戸市串崎南町256番地
申立人　杉山　隆一
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　杉山　武人
昭和19年３月９日生
公示催告期間満了日　平成23年11月30日
千葉家庭裁判所松戸支部

平成２２年（家）第１１１８０号
埼玉県加須市北下新井401番地
申立人　新井　文子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所東京都大田区新蒲田１丁目14番３号伊原荘
不在者　新井　五男
昭和35年３月10日生
公示催告期間満了日　平成23年11月20日
東京家庭裁判所

平成２２年（家）第１１７８８号
新潟市南区高井東１－８－５
申立人　小杉　節子
本籍三重県度会郡南伊勢町船越766番地、最後の住所不詳
不在者　藤井　善雄
昭和17年５月25日生
公示催告期間満了日　平成23年11月25日
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第２８５号
東京都町田市木曽町2290番地４
申立人　庄司　澄子
本籍東京都町田市原町田２丁目1380番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　庄司　祐之
昭和47年２月20日生
公示催告期間満了日　平成23年11月10日
東京家庭裁判所立川支部

平成２２年（家）第２６７号
神奈川県横須賀市グリーンハイツ１番８－303号
申立人　遊佐　　滿
本籍神奈川県横須賀市グリーンハイツ367番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　遊佐てい子
昭和22年11月９日生
公示催告期間満了日　平成23年11月７日
横浜家庭裁判所横須賀支部

平成２２年（家）第３４５号
神奈川県横須賀市田戸台62番地
申立人　越川　ヒサ
本籍千葉県山武郡横芝光町母子489番地、最後の住所神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町124番地
不在者　越川八重子
昭和３年９月19日生
公示催告期間満了日　平成23年11月７日
横浜家庭裁判所横須賀支部

失踪宣告取消

平成２３年（家）第１２１号
本籍広島県高田郡吉田町大字相合1339番地、住所広島県安芸高田市甲田町高田原2278番地高野方
失踪者　槙谷　宗人
昭和10年８月10日生
平成23年４月２日失踪宣告取消審判確定
広島家庭裁判所三次支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３１３号
千葉県市川市中国分２丁目12番６号
債務者　株式会社フルハウス
代表者代表取締役　五艘　忠雄
１　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶原　利之
４　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４４号
大阪府貝塚市森524番地
債務者　髙井　進作
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩路　広海
４　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２６２号
仙台市泉区上谷刈字向原10番地31
債務者　有限会社ユース
代表者取締役　佐藤　幸正
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
４　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時45分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３０号
福島県耶麻郡北塩原村大字檜原字剣ケ峯1093番地
債務者　有限会社高原荘
代表者代表取締役　松山　昭洋
１　決定年月日時　平成23年４月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　達哉
４　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
北海道伊達市山下町147番地
債務者　有限会社数又建設
代表者代表取締役　数又　賢一
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係